

令和 8 年度 公示送達書（地方税法第158条に基づく書類）

8 博 税 第 757 号
令和 8 年 9 月 2 日 1 頁

博多 県税事務所長

下記の書類は、地方税法第20条の2の規定に基づき公示送達します。なお、この書類は当所に保管していますから、いつでもお受け取りください。

登 録 番 号	送達を受けるべき者の氏名（名称）	納 期 限	変更納期限	摘 要
福岡 330ね3769	大森 盛幹	R 8- 6- 1	R 8- 9-30	

注 地方税法第20条2第3項の規定により、公示した日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。